

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月7日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社すららネット

【英訳名】 SuRaLa Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湯野川 孝彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目13番1号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 CFO 経営管理グループ長 古子 優樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目13番1号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 CFO 経営管理グループ長 古子 優樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第1四半期累計期間	第14期 第1四半期累計期間	第13期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	312,819	501,263	1,649,465
経常利益	(千円)	86,006	192,409	548,871
四半期(当期)純利益	(千円)	59,450	133,327	379,996
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	276,998	289,657	283,777
発行済株式総数	(株)	6,333,500	6,690,035	6,480,035
純資産額	(千円)	950,256	1,429,132	1,284,044
総資産額	(千円)	1,116,090	1,688,903	1,780,673
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	9.39	20.42	59.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	8.92	19.94	56.87
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	85.1	84.6	72.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、現時点において新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への大きな影響はありませんが、今後の推移を引き続き注視して参ります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

わが国の教育業界においては、従来からの少子化の流れの中で、企業間競争が激しさを増しており、経営環境は依然厳しい状況で推移しているものの、当社が属するEdTech市場は、新型コロナウイルス感染症対策のため2020年に行われた全国学校の臨時休校をきっかけにオンライン学習への関心・注目が高まり、拡大が続いております。さらに、政府のGIGAスクール構想により、2021年3月末時点で全自治体の97.6%にあたる1,769自治体で、教育現場におけるパソコンやタブレット端末が整備される見込み(出典：GIGAスクール構想の実現に向けた調達等に関する状況について(令和3年3月17日更新) 文部科学省)もあり、今後も引き続き市場と顧客層の拡大が見込まれます。

当社はこのような環境の中、「教育に変革を、子どもたちに生きる力を。」を企業理念として社員全員が共有し、その実現に取り組んでおります。

主要顧客である「学習塾マーケット(学習塾を対象とした販路を指します。)」においてはこれまでの「低学力に強い学力向上教材」というイメージに加え、先取り学習・反転授業など幅広い学力層での活用拡大、新型コロナウイルス感染症拡大による休校要請時におけるオンライン学習切り替えへの迅速な対応実績から「通塾でも自宅学習でもオンラインでシームレスに対応できるAI教材」として順調に認知が拡大しています。その一方で、毎年3月の年度末に合わせた生徒の卒業等によるIDの終了手続き等が発生し、当第1四半期末時点の導入校数は1,148校(前期末比32校増加)、ID数は23,442ID(前期末比1,838ID減少)となりました。その結果、学習塾マーケットの当第1四半期累計期間における売上高は187,905千円(前年同四半期比15.9%増加)となりました。

次に「学校マーケット(学校を対象とした販路を指します。)」においては、これまでの私立学校における活用の拡大、通信制高校や海外の日本人学校における採用が増えるとともに、経済産業省の先端的教育用ソフトウェア導入実証事業費補助金(以下、EdTech導入補助金)により、自治体を通じて公立小中高校における「すらら」ならびに「すらら」姉妹版「すららドリル」の採用が進み、契約数は堅調に進捗しております。その一方で、助成金を活用した短期利用が終了したこと、毎年3月の年度末に合わせた生徒IDの終了手続き等が発生し、当第1四半期末時点の導入校数は1,040校(前期末比56校減少)、ID課金数(校舎課金を除く。)は296,484ID(前期末比38,082ID減少)となりました。その結果、学校マーケットの当第1四半期累計期間における売上高は223,650千円(前年同四半期比144.5%増加)となりました。

さらに当社では学習塾・学校に続く第3の事業の柱として「個人学習者向けのBtoCマーケット(個人学習者を対象とした販路を指します。)」における事業展開を進めております。新型コロナウイルス感染症拡大による自宅学習需要の拡大と昨今社会問題として注目されつつある不登校生の自宅利用の増加により、ID数は増加傾向にあり、当第1四半期末時点のID数は3,757ID(前期末比341ID増加)となりました。その結果、BtoCマーケットの当第1四半期累計期間における売上高は86,915千円(前年同四半期比56.9%増加)となりました。

また、当社が将来の成長の鍵として注力しております「海外マーケット(日本国外を対象とした販路を指します。)」では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う現地の休校が長期化しておりますが、徐々にオンラインによる家庭学習を導入する学校が増えていること、「未来の教室」海外展開実証事業校が本契約に切替えたことにより、当期末時点の海外マーケットにおけるID数は2,152ID(前期末比216ID増加)となりました。

その結果、当社全体の当第1四半期累計期間における売上高は501,263千円（前年同四半期比60.2%増加）となりました。また、当社全体の当第1四半期累計期間末時点における導入校数は2,243校（前期末比24校減少）、利用ID数は334,361ID（前期末比39,422ID減少）となりました。

課金対象導入校数の推移及びID数の推移

年月	すらら・すららドリル 導入校数(校)				すらら・すららドリルID数(ID)					
	学習塾	学校	海外	合計	学習塾	学校(注2)		海外	BtoC	合計
						ID課金	校舎課金			
2020年3月末	1,007	200	50	1,257	17,741	32,660	14,685	2,467	2,689	70,242
2020年12月末	1,116	1,096	55	2,267	25,280	334,566	8,585	1,936	3,416	373,783
2021年3月末	1,148	1,040	55	2,243	23,442	296,484	8,526	2,152	3,757	334,361

- (注) 1. 上記のすらら・すららドリル導入校数は、月額「サービス利用料」が発生する校舎数を対象に記載しております。なお、「海外」については、契約上月額「サービス利用料」の課金を行っておりませんが、参考値として契約校舎数を記載しております。
2. 上記の「学校」のすらら・すららドリルID数について、内訳を記載しております。ID課金数は、導入校がすららシステムに登録した生徒ID1つにつき課金されるものを指します。校舎課金数は、導入校が当社に対して1校舎につき固定の利用料金を支払うことで生徒IDを登録することができるものであり、生徒ID1つにつき課金されないものを指します。なお、学校法人との契約において、当社が導入校に対して提供する現在の契約内容はID課金のみであり、校舎課金は株式会社C&I Holdingsにおける事業運営時に契約された導入校等に対して提供している契約内容であります。
3. 「すらら」は小学校から高校までの国語、算数/数学、英語、理科、社会5教科の学習を、先生役のアニメーションキャラクターと一緒に、一人一人の理解度に合わせて進めることができるアダプティブなeラーニング教材です。すららドリルは、アダプティブなドリルと自動作問・採点機能を有するテストからなり、「すらら」の姉妹版として主に公立小中学校向けに提供を開始しています。
4. 従来、「その他」として開示しておりましたNP0などを通じたID数を、契約実態に合わせて「学習塾」に含めております。それに従い過年度のID数も「学習塾」へ組替えております。
5. ID数の「その他」項目として開示しておりました契約は、導入校数に含めておりませんでしたので、上記4の変更に伴い、2020年3月末及び2020年12月末学習塾校舎数と校舎数合計を各々41校加算しております。

公立学校の導入校数及びID数

年月	公立学校(注1)		EdTech導入補助金(注2)	
	学校数	ID数	学校数	ID数
2020年12月末	861	289,576	616	217,473
2021年3月末	806	251,967	616	217,834

- (注) 1. 経済産業省EdTech導入補助金により利用している学校数・ID数を含めております。
2. 経済産業省EdTech導入補助金により利用している学校数・ID数になります。

業容の拡大に向けた営業・開発人員の増強、新コンテンツ・システムへの開発投資、サーバー増強、当社サービスの認知度を高め契約数を増加させるためのプロモーション活動等に、積極的に取り組んでまいりました。一方、2021年年初に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う2回目の緊急事態宣言が政府により発令されたことにより、在宅勤務や時差出勤制度を継続的に活用し、出張や対面での営業活動を自粛し、オンライン対応へと切り替えたことにより旅費交通費など一部の経費については減少しております。

その結果、当社全体の当第1四半期累計期間における売上原価は98,771千円（前年同四半期比49.9%増加）、販売費及び一般管理費は218,734千円（前年同四半期比30.1%増加）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の営業利益は183,758千円（前年同四半期比133.2%増加）、経常利益は192,409千円（前年同四半期比123.7%増加）、四半期純利益は133,327千円（前年同四半期比124.3%増加）となりました。

なお、当社はeラーニング関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は1,688,903千円となり、前事業年度末に比べ91,770千円減少いたしました。これは主に、コンテンツ・システム開発に伴うソフトウェアが増加したものの売掛金が入金され、法人税等及び消費税の支払が発生したことにより流動資産が減少したものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前事業年度末72.1%に対し、当第1四半期会計期間末は84.6%と12.5ポイント増加いたしました。また、支払能力を示す流動比率は前事業年度末267.0%に対し、当第1四半期会計期間末は456.7%と189.7%ポイント増加いたしました。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,186,455千円となり、前事業年度末に比べ139,684千円減少いたしました。これは主に売掛金が入金され、法人税等及び消費税の支払が発生したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は502,448千円となり、前事業年度末に比べ47,914千円増加いたしました。これは主にコンテンツ・システム開発にかかるソフトウェアが増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は259,770千円となり、前事業年度末に比べ236,857千円減少いたしました。これは主に前受金と未払法人税等及び未払消費税等が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,429,132千円となり、前事業年度末に比べ145,087千円増加いたしました。これは主に四半期純利益を133,327千円計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社は業容の拡大、コンテンツ・システム開発力強化のためにマーケティンググループ6人、企画開発グループ3人増加しております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性について

当第1四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性に関する事項について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,420,000
計	21,420,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,690,035	6,691,628	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	6,690,035	6,691,628		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2021年3月26日開催の取締役会決議により、2021年4月20日付で譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行いました。これにより株式数は1,593株増加し、発行済株式総数は6,691,628株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日 (注1)	普通株式 210,000	6,690,035	5,880	289,657	5,880	286,657

- 注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 提出日現在において、2021年4月20日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が1,593株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,935千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,465,900	64,659	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 13,435		
発行済株式総数	普通株式 6,480,035		
総株主の議決権		64,659	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社すららネット	東京都千代田区内神田一丁目13番1号	700		700	0.01
計		700		700	0.01

(注) 当社は、単元未満自己株式35株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	953,129	965,674
売掛金	363,037	204,192
前払費用	19,871	22,397
その他	32	32
貸倒引当金	9,930	5,840
流動資産合計	1,326,139	1,186,455
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	7,507	7,507
減価償却累計額	1,448	1,588
建物附属設備(純額)	6,059	5,919
工具、器具及び備品	2,088	2,088
減価償却累計額	1,135	1,189
工具、器具及び備品(純額)	953	898
有形固定資産合計	7,012	6,818
無形固定資産		
ソフトウェア	400,830	411,287
ソフトウェア仮勘定	12,069	53,056
無形固定資産合計	412,900	464,344
投資その他の資産		
長期未収入金	1,840	1,840
差入保証金	12,840	12,634
繰延税金資産	21,761	18,582
その他	19	68
貸倒引当金	1,840	1,840
投資その他の資産合計	34,620	31,285
固定資産合計	454,533	502,448
資産合計	1,780,673	1,688,903

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	156,190	134,212
未払費用	11,725	7,599
未払法人税等	186,403	59,663
未払消費税等	55,807	16,469
前受金	60,040	7,589
預り金	12,643	7,392
賞与引当金	13,800	26,796
その他	17	47
流動負債合計	496,628	259,770
負債合計	496,628	259,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,777	289,657
資本剰余金	280,777	286,657
利益剰余金	720,515	853,842
自己株式	1,024	1,024
株主資本合計	1,284,044	1,429,132
純資産合計	1,284,044	1,429,132
負債純資産合計	1,780,673	1,688,903

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	312,819	501,263
売上原価	65,912	98,771
売上総利益	246,907	402,492
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	25,703	33,865
貸倒引当金繰入額	1,000	3,225
役員報酬	11,199	12,399
給料及び手当	46,047	57,708
賞与引当金繰入額	9,808	12,996
法定福利費	9,482	11,440
旅費及び交通費	7,076	3,870
減価償却費	2,223	2,252
その他	55,550	87,425
販売費及び一般管理費合計	168,092	218,734
営業利益	78,814	183,758
営業外収益		
受取利息	4	5
貸倒引当金戻入額	127	187
受取精算金	7,790	9,597
その他	403	21
営業外収益合計	8,325	9,812
営業外費用		
為替差損	1,133	1,160
営業外費用合計	1,133	1,160
経常利益	86,006	192,409
税引前四半期純利益	86,006	192,409
法人税、住民税及び事業税	31,116	55,904
法人税等調整額	4,559	3,178
法人税等合計	26,556	59,082
四半期純利益	59,450	133,327

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	24,489千円	33,568千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、eラーニング関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円39銭	20円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	59,450	133,327
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	59,450	133,327
普通株式の期中平均株式数(株)	6,333,005	6,530,633
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円92銭	19円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	330,280	156,723
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております

(重要な後発事象)

当社は、2021年3月26日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行(以下、「本新株発行」という。)を行うことを決議し、2021年4月20日に払込が完了いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2021年4月20日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 1,593株
(3) 発行価額	1株につき3,685円
(4) 発行価額の総額	5,870,205円
(5) 割当先	当社の取締役 2名 1,087株 当社の執行役員 4名 506株 監査等委員である取締役及び社外取締役は除きます。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下同じ。)に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本取締役報酬制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年3月27日開催の第12期定時株主総会において、本取締役報酬制度に基づき、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、当社の取締役に対して年額16,200千円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として2年以上で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月7日

株式会社すららネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すららネットの2021年1月1日から2021年12月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社すららネットの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上